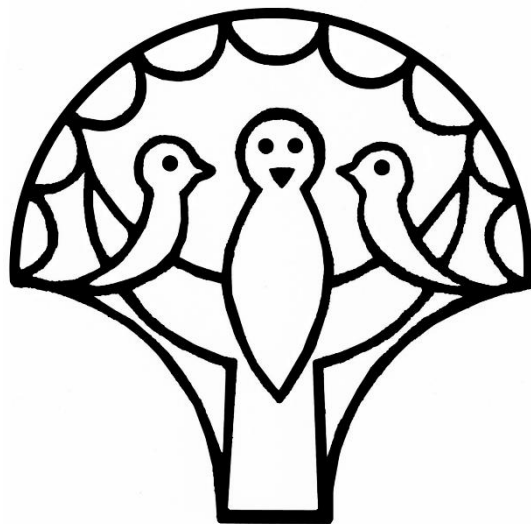


令和 7 年度

さいたま市立上落合小学校 P T A

定 期 総 会



さいたま市立上落合小学校PTA

次 第

会長あいさつ

校長あいさつ

1. 令和 6 年度事業報告
2. 令和 6 年度決算報告および特別会計報告
3. PTA 会則
4. 個人情報取扱規則
5. 上落合 NEWS 編集部(特別委員会)規約
6. デジタルプロジェクト(特別委員会)規約
7. 令和 7 年度 PTA 役員
8. 令和 7 年度事業計画
9. 令和 7 年度予算
10. PTA 会員組織図

【会長あいさつ】

日頃より上落合小学校 PTA の活動にご理解とご協力いただきましてありがとうございます。

昨年度は PTA 活動もコロナ前の活気を取り戻し、本来の趣旨である「学校と保護者の関わりを増やしていく」ことが達成できたのではないかと思います。

7 年度は、来年に迫った 100 周年を視野に入れて新たな取り組みにも挑戦していく予定です。

「できることをできる時に」をモットーに、無理なく楽しく参加していただける PTA 活動を目指してまいりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

令和 6 年度 PTA 会長 菅野千香子

【校長あいさつ】

日頃より菅野会長様をはじめ PTA 会員の皆様には、本校の教育活動に多大なるご支援、ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。今年度も大変お世話になります。

教職員一同力を合わせて、学校教育目標「あかるく なかよく たくましく」の実現を目指し、日々の教育活動をより一層充実させてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

校長 松下 穰

令和6年度 さいたま市立上落合小学校PTA 事業報告

運営委員会			
4/5	市P協 広報紙コンクール審査	11/7	給食試食会 協力
4/5	区P連 会長・会長予定者会議 出席	11/9	中央区民祭り 参加
4/8	第82回 入学式 フォトスポット設置	11/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加
4/8	第82回 入学式 出席	11/22	与野八幡小50周年記念式典 祝賀会 出席
4/8	PTA新入生セット配付	11/26	中間会計監査
4/10	新旧顔合わせ	12/4～6	校内音楽会 協力
4/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加	12/6	区P連 理事会 出席
5/2	掲額式 出席	12/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加
5/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加	12/15	青年の主張大会 参加
5/16	後援会理事会 出席	12/22	区P連 与野七福神めぐり 参加
5/17	区P連 新旧理事会 出席	12/24	クリスマスツリー点灯式イベント 協力
5/22	第1回 上落合小学校運営協議会 (CS) 参加	1/9	学年会計監査
5/23	学校給食費監査	1/10	星空観望会 協力
5/24	PTA総会資料配布 (Googleアンケート)	1/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加
5/29	R6年度 定期総会書面開催	1/21	学校給食記念行事 出席
6/7	区P連 総会 出席	1/23	PTA活動総合補償制度説明会 出席
6/9	避難所開設訓練 実施	1/23	わがまち防犯隊レベルアップセミナー 出席
6/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加	1/26	上落合地区公職者等新春懇談会 出席
6/15	市P協 定期総会 出席	1/27	市P協 教育委員会との懇話会 出席
6/19	青少年育成会与野東地区 総会 出席	1/31	区P連 理事会 出席
6/26	第1回 運営会議	2/1	中央区新春懇親会 出席
6/28	区P連 理事会 出席	2/5	第3回 運営会議
7/5	第1回 教育懇談会 出席	2/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加
7/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加	2/14	第3回 上落合小学校運営協議会 (CS) 参加
7/11	上落合公民館運営委員会 出席	2/16	「小さな親切」運動 与野のつどい 参加
7/21	星空観望会 協力	3/7	第2回 教育懇談会 開催
8/2	ストップいじめ!子どもサミット 参加	3/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加
8/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加	3/13	校庭開放委員会 総会 出席
8/22～24	北与野盆踊りパトロール 実施	3/16～17	フラワーフォトスポット材料回収作業 実施
8/27	学年会計監査	3/18	学年会計監査
8/30	第2回 上落合小学校運営協議会 (CS) 参加	3/24	第82回 卒業式 フォトスポット設置
9/7	与野西中70周年記念式典 出席	3/24	第82回 卒業式 出席
9/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加	4/8	第83回 入学式 フォトスポット設置
9/17	市P協 R6年度役員セミナー 出席	4/8	第83回 入学式 出席
9/17	広報紙コンクール表彰式 出席	4/8	PTA新入学セット配付
9/17	広報紙コンクール祝賀懇親会 出席	4/11	イオン黄色いレシートキャンペーン贈呈式 参加
9/18	区P連 情報交換会 参加	4/15	第4回 運営会議 新旧顔合わせ
9/27	区P連 理事会 出席	4/17	後援会 会計監査 出席
9/30	給食試食会 協力	4/23	決算会計監査
10/11	イオン黄色いレシートキャンペーン店頭活動 参加	4/25	区P連 会長・会長予定者会議 出席
10/22	第2回 運営会議	4/26	与野公園清掃 参加
10/26	運動会 協力	5/10～11	ばらまつり 参加
		5/15	後援会理事会 参加
			校庭開放委員会 総会 参加
		5/23	区P連新旧理事会 出席
	* 市P協…さいたま市PTA協議会		
	* 区P連…さいたま市PTA協議会中央区連合会		

令和6年度 さいたま市立上落合小学校 P T A 事業報告

委員会共通	
5/21	第1回 実行委員会参加
3/14	第2回 実行委員会参加
	＊活動報告 随時 ＊アンケート 随時 ＊kintoneログイン協力 随時 ＊打ち合わせ 随時
デジタルプロジェクト特別委員会	
4/27	R6年度デジプロメンバーのアカウント発行
5/2	R6年度運営委員のアカウント発行
5/5	R6年度委員のアカウント発行
5/7	成人教育委員会/講演会の名称変更
5/11	R6年度デジタルプロジェクトのキックオフ
6/16	R5年度委員のアカウント削除
6/30	R5年度運営委員のアカウント削除
10/1～	kintone保守・運用
	令和7年度募集
1月	サイボウズ社契約更新
2/16	R7年度校外指導員アカウント発行・スペース作成
	＊kintoneの保守・運用 ＊kintoneのアカウント関連作業 ＊簡易マニュアル作成・見直し

令和6年度 さいたま市立上落合小学校PTA 事業報告

学年委員会		広報委員会（＊編集部特別委員会）	
4/12	「PTA委員・係の選出方法について」 →手紙配布・安心メール配信 委員係決めGoogleアンケート実施 「委員・係の選出」の結果をPTA専用メールで配信	4/8～4/12	号外用 先生撮影
		4/26	【発行・配布】R6年度号外発行
		5/2	【取材】離任式・掲額式
		5/7	【取材】ハートフルサッカー（6年生）
5/15	第1回委員会	5/20	【参加】広報紙講習会
6/4	カーテン洗濯活動	5/21	第1回広報委員会
6/5	カーテン洗濯活動	5/22	【取材】CS会議・学内見学
6/6	カーテン洗濯活動	5/31	【取材】親善球技大会（6年生）
6/7	カーテン洗濯活動	6/7	【参加】中央区連合会 総会
6/11	カーテン洗濯活動	6/9	【取材】避難所開設訓練
6/12	カーテン洗濯活動	6/24	【取材】社会科 地域講師をお招きした授業（5年生）
6/14	カーテン洗濯活動	6/26	【取材】防災講習会
6/18	カーテン洗濯活動	7/5	【参加】中央区連合会 第1回広報委員会
6/19	カーテン洗濯活動	7/21	【取材】星空観望会
6/21	カーテン洗濯活動	8/23	【取材】北与野盆踊り パトロール
6/25	カーテン洗濯活動	9/17	【参加・事例発表登壇】広報紙コンクール表彰式・PTA役員セミナー
6/26	カーテン洗濯活動	9/18	【取材・参加】さいたま市PTA協議会 中央区連合会 情報交換会
6/27	カーテン洗濯活動	9/27	【取材】子ども祭り
10/1	「運営委員推薦のお願い」安心メールで配信・HP掲載 →Googleアンケートで募集 推薦活動10月～2月	9/27	【取材】校長先生インタビュー
		9/30	【取材】給食試食会
		10/1	【取材】能体験
		10/26	【取材】運動会
		10/30	【取材】AED講習会
		10/30	【取材】飼育・栽培委員会の植栽活動
		11/5	【取材】フラワーワークショップ
		11/7	【取材】給食試食会2回目
		11/9	【取材】落ち葉清掃
		11/9	【取材】花火&縁日
		12/3	【取材】校内音楽会児童の部
		12/4	【撮影】校長先生インタビュー挿入用写真
		12/5	【取材】校内音楽会（サポーター活動）
		12/16	上落合小学校PTA note（SNS）ページ公開
		12/20	かみおちあいNEWS 413号発行
		1/30	【取材】校内サッカー大会
		2/13	【取材】資源回収
		2/14	【取材】学校運営協議会
		2/21	【取材】6年生を送る会
		3/7	【取材】家庭科学習発表会
		3/19	かみおちあいNEWS 414号発行
			＊企画・取材・編集・配付
			＊区P連 広報紙発行協力
			＊学校HP更新協力
			＊編集部特別委員会は広報委員会の活動に準ずる

令和6年度 さいたま市立上落合小学校 P T A 事業報告

厚生委員会

あいさつ		ベルマーク	
5/16	第1回委員会	5/13	第1回委員会
6/12	第1回あいさつ運動	5/29	給食用テトラパック申請
6/21	第2回あいさつ運動	6/6	給食用テトラパック申請
7/10	第3回あいさつ運動	7/1	協賛店挨拶回り
7/19	第4回あいさつ運動	7/17	給食用テトラパック申請
9/11	第5回あいさつ運動	7/19	給食用テトラパック申請
9/20	第6回あいさつ運動	9/9	ベルマーク仕分け
10/16	第7回あいさつ運動	9/12	給食用テトラパック申請
10/25	第8回あいさつ運動	9/24	ベルマーク集計・発送
11/13	第9回あいさつ運動	10/2	給食用テトラパック申請
11/22	第10回あいさつ運動	11/6	給食用テトラパック申請
12/11	第11回あいさつ運動	12/23	給食用テトラパック申請
12/20	第12回あいさつ運動	1/14	ベルマーク仕分け
1/15	第13回あいさつ運動	1/27	ベルマーク集計・発送
1/24	第14回あいさつ運動	2/16	給食用テトラパック申請
2/12	第15回あいさつ運動	3/1	給食用テトラパック申請
2/21	第16回あいさつ運動		
3/12	第17回あいさつ運動		
3/21	第18回あいさつ運動		
イベント		チャレンジ	
5/17	第1回委員会	9/19	第1回委員会
7/21	第1回星空観望会		校庭あそび
11/9	花火イベント	9/26	紙皿壁掛け作り
12/24	クリスマスイベント	10/10	紙飛行機作り
1/10	第2回星空観望会	10/24	マジックショー
3/21	卒業記念フォトスポット 準備	11/7	トピアリー作り
3/24	卒業記念フォトスポット 設置	11/28	もったいないを考えよう
4/7	入学記念フォトスポット 準備	12/5	レクレーション
4/8	入学記念フォトスポット 設置	12/12	折り紙教室
		1/16	落語教室
		1/23	リサイクルのお話
		2/6	アロマ作り
			放課後チャレンジスクール開校式
		※チャレンジスクールは6月に開校しましたが、委員活動は9月から開始をしました。	

令和6年度 さいたま市立上落合小学校 P T A 事業報告

環境安全委員会			
校外		資源回収	
5/28	第1回委員会	5/14	第1回委員会
6/4～25	通学路危険箇所整備要望取りまとめ	6/13	第1回学校資源回収
6/18	防犯ボランティア連絡会議	7/11	第2回学校資源回収
6/21	新入生保護者会準備リボン作成	7/16～7/19	上落合小学校区資源回収あいさつ回り
6/25	さいたま市地域防犯活動助成金申請	8/30	団体資源回収運動登録申請
7/11	「防犯パトロール」リニューアルおしらせ	9/12	第3回学校資源回収
7/13, 14	上落合地区夏祭り見守り 報告取りまとめ	10/10	第4回学校資源回収
8/22～24	北与野駅盆踊り パトロール取りまとめ	11/7	第5回学校資源回収
10/23	交通安全保護者の会出席	12/12	第6回学校資源回収
11/9	交通安全保護者の会 区民祭り参加	1/9	第7回学校資源回収
2/2	新入生保護者会準備、資料作成	2/3	団体資源回収運動補助金交付申請
2/7	さいたま市地域防犯活動助成金報告	2/13	第8回学校資源回収
2/7	新入生児童保護者説明会協力	3/13	第9回学校資源回収
2/26	交通安全保護者の会出席	3/13～24	上落合小学校区資源回収あいさつ回り
～3/2	校外指導員Kintonログイン確認		
※校外指導員との連絡随時 ・通学路危険箇所の調査 ・保護者防犯ボランティア（1学期まで） ・転出入の情報共有 など			
環境安全委員会		成人教育委員会	
校内美化		ワークショップ・防災	
5/8	第1回委員会	5/9	第1回ワークショップ委員会 花収穫
6/15	第1回岩石園清掃	5/9	第1回防災委員会
6/19	第1回植栽活動	6/26	防災講習会
9/7	第2回岩石園清掃	10/30	第1回AED講習
10/12	第1回落ち葉清掃	11/23	第2回AED講習
10/19	第2回落ち葉清掃	11/5	フラワーワークショップ
10/30	児童栽培委員会の植栽活動 花苗購入	12/12	第3回AED講習
11/9	第3回落ち葉清掃	1/11	第4回AED講習
11/16	第4回落ち葉清掃	2/4	第5回AED講習
11/23	第5回落ち葉清掃 (強風のため中止)		
11/30	第6回落ち葉清掃		
12/7	第7回落ち葉清掃		
12/14	第8回落ち葉清掃		
2/19	第2回植栽活動		

令和6年度 さいたま市立上落合小学校PTA 決算報告

(令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日)

収入の部 (単位:円)

項	目	当初予算	決 算 額	増 減 ▲	摘 要
会費		1,072,000	1,118,000	46,000	2,000円×(P会員520世帯、T会員39人)
補助金		200,000	277,000	77,000	さいたま市地域防犯活動助成金、資源回収運動補助金
雑収入		2,000	74,067	72,067	利息、緑日収益金
繰越金		406,870	406,870	0	前年度より
合 計		1,680,870	1,875,937	195,067	

支出の部 (単位:円)

項	目	当初予算	決 算 額	増 減 ▲	摘 要
活動費		563,000	445,864	117,136	
	学年委員会費	3,000	250	2,750	カーテン洗濯用洗剤代、雑費
	広報委員会費	140,000	76,777	63,223	号外・かみおちあいNEWS発行経費、雑費
	成人教育委員会費	50,000	27,474	22,526	家庭教育学級経費、雑費
	環境安全委員会費	135,000	110,650	24,350	資源回収経費、校外指導活動費、校内美化運動経費、雑費
	厚生委員会費	185,000	175,392	9,608	ベルマーク運動経費、イベント経費、雑費
	運営委員会費	50,000	55,321	▲ 5,321	kintone使用料、PTAしおり印刷費
渉外費		130,000	77,500	52,500	
	市P協議会行事費	20,000	20,000	0	祝賀懇親会費
	区P連合会行事費	50,000	14,000	36,000	記念式典祝賀会費、新春懇談会費
	後援会行事費	50,000	36,000	14,000	教育懇談会費
	諸行事費	10,000	7,500	2,500	新春懇親会費
児童福祉費		270,000	188,336	81,664	
	卒業記念品費	100,000	88,336	11,664	卒業記念品代
	環境整備費	170,000	100,000	70,000	花代
運営費		300,000	186,089	113,911	
	消耗品費	80,000	50,769	29,231	保護者用名札代、印刷用紙代、雑費
	備品費	25,000	0	25,000	
	印刷費	80,000	59,411	20,589	コピー機カウンター代
	会議費	20,000	9,589	10,411	会議用お茶代
	通信費	5,000	5,960	▲ 960	振込手数料、はがき、切手代
	旅費交通費	5,000	0	5,000	
	慶弔費	40,000	23,000	17,000	結婚祝、出産祝、香典
	表彰費	10,000	4,000	6,000	退任記念品費
	交際費	35,000	33,360	1,640	挨拶用タオル代、送別品
リース費		191,400	191,400	0	コピー機リース代(15,950円×12ヶ月分)
分担金		48,880	42,880	6,000	市PTA協議会会費 80円×会員数(536人)
保険料 (PTA活動総合補償制度)		51,569	51,569	0	会員数(497世帯)×93円＋児童数(764人)×7円
積立金		50,000	50,000	0	
	周年行事積立金	50,000	50,000	0	
	事務機積立金	0	0	0	
予備費		76,021	0	76,021	
合 計		1,680,870	1,233,638	447,232	

総収入額1,875,937円－総支出額1,233,638円＝差引残高642,299円 (令和7年度へ繰越)

- ・運営委員会費のマイナスについて、kintone使用料が支払い月変更により年度内に2回請求があった為。
- ・通信費のマイナスについて、物価高騰に伴い、郵便料金値上げの影響を受けた為。

上記のとおりご報告いたします。

令和 7年 4月 23日 上落合小学校PTA

会 長 菅野 千香子 ㊞
会 計 霜田 みゆき ㊞
会 計 笠井 順子 ㊞
会 計 大内 奈津子 ㊞

令和6年度会計監査の結果、上記のとおり相違ないことを認めます。

令和 7年 4月 23日 上落合小学校PTA

(個人情報保護のため、原本にのみ押印)

会計監査 船橋 奈津子 ㊞
会計監査 福本 佐知子 ㊞

令和6年度 特別会計報告

(令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日)

周年行事積立金

(単位:円)

	収 入	支 出	残 高
前年度より繰越	401,108		401,108
利息	184		401,292
令和6年度一般会計より周年行事積立金	50,000		451,292
合 計	451,292	0	451,292

※残高451,292円は令和7年度に繰越

事務機積立金

(単位:円)

	収 入	支 出	残 高
前年度より繰越	492,276		492,276
利息	225		492,501
合 計	492,501	0	492,501

※残高492,501円は令和7年度に繰越

上記のとおりご報告いたします。

令和 7年 4月 23日 上落合小学校PTA

会 長 菅野 千香子 ㊞

会 計 霜田 みゆき ㊞

会 計 笠井 順子 ㊞

会 計 大内 奈津子 ㊞

令和6年度会計監査の結果、上記のとおり相違ないことを認めます。

令和 7年 4月 23日 上落合小学校PTA

(個人情報保護のため、原本にのみ押印)

会計監査 船橋 奈津子 ㊞

会計監査 福本 佐知子 ㊞

さいたま市立上落合小学校 PTA 会則

第 1 章 名称および事務所

第 1 条 本会はさいたま市立上落合小学校 PTA と称する。
事務所を同校内におく。

第 2 章 目 的

第 2 条 本会は学校と家庭と社会とを結び、民主教育に対する理解を深め、会員相互の親睦を図ると共に環境の教育的整備につとめ、以って児童教育の成果をあげ、その福祉の増進を図ることを目的とする。

第 3 章 性 格

第 3 条 本会は教育を本旨とする民主団体であり、且つ自主独立のものであって、他のいかなる団体の支配、統制、干渉を受けるものではない。

第 4 章 方 針

第 4 条 本会は第 2 条の目的に沿うように活動する。

第 5 条 本会は児童の福祉のために活動する他の社会的諸団体および機関に協力する。

第 6 条 本会は国および地方公共団体の教育予算の充実を期するため努力する。

第 7 条 本会は校長、教師その他関係機関と学校問題について討議し、またその活動を助けるために意見を具申し、参考資料を提供する。但し、直接に学校の管理や教師の人事に干渉してはならない。

第 5 章 会 員

第 8 条 本会は本校に在籍する児童の保護者、又はそれにかわるもの、および本校に勤務する教職員をもって会員とし、会員はすべて平等の権利と義務を有する。但し、事情により義務を免除することができる。

第 6 章 個人情報

第 9 条 本会の活動を推進するために必要とされる個人情報の取得や利用、管理については「個人情報取扱規則」に定め、適正に運用するものとする。

第 7 章 会 計

第 10 条 本会の経費は会費、事業収入および自発的な寄付をもってあてる。

第 11 条 本会会員は会費を負担しなければならない。会員は 1 世帯あたり年額 2,000 円、1 年分を前納する。

第 12 条 本会の経理は総会において議決された予算ならびに更正予算によって行う。

第 13 条 本会の決算は会計監査を経て総会に報告し、承認を得なければならない。

第 14 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

第 15 条 本会は次の帳簿を書類に備え、会員は随時に閲覧することができる。

1. 記 録 簿 2. 出 納 簿 3. 証 拠 書 類

第 8 章 役員、会計監査の選出および任務

第 16 条 本会に顧問を置くことができる。顧問は校長および PTA 会長経験者とする。

第 17 条 本会の役員は児童を愛し民主主義と教育とに理解をもっている会員中より本章の規定に従って選挙される。

第 18 条 本会の役員および会計監査の構成は次のとおりとする。

- | | | |
|--------------|-----|-----------|
| 1. 会 長 | 1 名 | 保護者 |
| 2. 副 会 長（会務） | 若干名 | 保護者および教職員 |
| 副 会 長（書記） | 若干名 | 保護者および教職員 |
| 副 会 長（会計） | 若干名 | 保護者および教職員 |
| 3. 会計監査 | 若干名 | 保護者 |

第 19 条 役員および会計監査は学年委員会により推薦され、総会において承認される。

第 20 条 役員および会計監査の任期は 1 年とするが再任は妨げない。なお、役員の兼任はこれを認めない。

第 21 条 役員および会計監査の任務は次のとおりとする。

1. 会長は本会を代表して会務を掌り、実行委員会を招集して議長となる。
2. 副会長は会長を補佐し、会長事故ある場合その代理をつとめる。
3. 副会長会務は各種会合の取りまとめをおこない、議事録等を作成する。
4. 副会長書記は総会、実行委員会の議事を正確に記録し、通知する。
5. 副会長会計は本会のすべての金銭の収入、支出を正確に記録し、総会において決算報告する。
6. 会計監査はこの会の経理を監査し、結果を総会に報告する。

第 9 章 会 議

第 22 条 本会の会議は次のものとする。

1. 総 会 2. 実 行 委 員 会 3. 各 種 委 員 会

第 10 章 総 会

第 23 条 総会は全会員をもって構成し、本会の最高の議決機関である。

第 24 条 総会は毎年 1 回年度初めに会長が招集し開く。但し、実行委員会が必要と認めた場合、または全会員の 1/10 以上の要求があった場合には、会長は臨時総会を招集しなければならない。

第 25 条 総会の日時、場所および議題は会議の 5 日前までに文書をもって通知する。
但し、緊急を要する事項についてはこの限りではない。

第 26 条 総会の定数は会員の 1/5 以上とする。但し、委任状を含めるものとする。
議決は出席者の過半数とする。

第 27 条 総会の議長は互選する。

第 28 条 総会は次の事項を審議し決定する。

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. 役員および会計監査の選出 | 2. 事業報告および年度計画 |
| 3. 年度決算および予算 | 4. その他の必要事項 |

第 11 章 実行委員会

第 29 条 実行委員会は総会に次ぐ議決機関であって、役員、顧問またはその代理人をもって構成する。

第 30 条 実行委員会の任務は次のとおりとする。

1. 総会に提出する議案ならびに報告書の作成。
2. 第 36 条により必要ある場合に特別委員会を設ける。
3. 特別委員会により立案された事業計画の審議検討。
4. 役員に欠員を生じた場合それを補充する。
5. 本会則施行に必要な細則を制定する。
6. その他、総会において委任された事項を処理する。

第 31 条 実行委員会は必要に応じて会長が招集する。

第 32 条 実行委員会の定数は委員会代表者の 1/2 以上とし、議決は出席者の過半数とする。

第 33 条 会長または委員の 1/3 以上が必要と認めた時は、臨時実行委員会を開くことができる。

第 12 章 各種委員会

第 34 条 各種委員会は次のとおりとする。

1. 各 委 員 会 2. 役 員 会 3. 特 別 委 員 会

第 35 条 各委員会は保護者と教職員をもって構成する。

第 36 条 役員会

1. 役員会は会長、副会長をもって構成し、必要に応じて各委員会からも出席できるものとする。
2. 役員会は本会の運営に関する事項および総括的企画に関する事項について協議し、実行委員会等に図るものとする。
3. 顧問は役員会に出席し意見を述べることができる。

第 37 条 特別委員会

1. 特別委員会は特定の目的を遂行するために実行委員会により設けられる。
2. 特別委員会は目的達成のあとは解散する。

第 38 条 各委員会および特別委員会は、その事業計画について実行委員会に図るものとする。

第 13 章 細 則

第 39 条 この会の運営について必要な事項は細則で定める。

第 40 条 細則は実行委員会において出席者の 2/3 以上の賛成がなければ改正することができない。

第 41 条 細則を制定または改廃したときには会員に知らせなければならない。

第 14 章 改 正

第 42 条 本会の会則は総会において出席者の 2/3 以上の賛成がなければ改正することができない。

付 則

本会則は、平成 4 年 5 月 10 日 改正

本会則は、平成 9 年 5 月 17 日 改正

本会則は、平成 10 年 5 月 16 日 改正

本会則は、平成 13 年 5 月 8 日 改正

本会則は、平成 14 年 5 月 9 日 改正

本会則は、平成 15 年 5 月 9 日 改正

本会則は、平成 16 年 5 月 28 日 改正

本会則は、平成 17 年 5 月 27 日 改正

本会則は、平成 22 年 5 月 21 日 改正

本会則は、平成 25 年 5 月 24 日 改正

本会則は、平成 30 年 5 月 11 日 改正

本会則は、令和 元年 5 月 24 日 改正

本会則は、令和 3 年 5 月 25 日 改正

本会則は、令和 4 年 5 月 27 日 改正

本会則は、令和 5 年 6 月 2 日 改正

本会則は、令和 6 年 5 月 29 日 改正

本会則は、令和 7 年 5 月 27 日 改正

さいたま市立上落合小学校 PTA 会則施行細則

第 1 章 各委員会の名称および任務

第 1 条 各委員会の名称と任務は年度当初に会員に周知する。

第 2 章 委員の選出および任務

第 2 条 委員は年度当初に選出する。その際、原則として、役員候補者・会計監査候補者を除き委員・役員を務めたことのない会員を優先して選ぶ。なお、委員の兼任は認めない。

第 3 章 校外指導員の選出および任務

第 3 条 各子ども会で互選により選出された担当者が校外指導員となる。

第 4 条 校外指導員は学校、校外委員会と連携し、児童の校外生活の安全確保や環境整備に努める。

付 則

本細則は、平成 9 年 5 月 17 日 改正

本細則は、平成 13 年 5 月 8 日 改正

本細則は、平成 14 年 5 月 9 日 改正

本細則は、平成 15 年 5 月 9 日 改正

本細則は、平成 15 年 11 月 5 日 改正

本細則は、平成 16 年 5 月 14 日 改正

本細則は、平成 16 年 12 月 16 日 改正

本細則は、平成 17 年 1 月 17 日 改正

本細則は、平成 17 年 3 月 11 日 改正

本細則は、平成 23 年 5 月 20 日 改正

本細則は、平成 25 年 2 月 13 日 改正

本細則は、令和 4 年 5 月 27 日 改正

本細則は、令和 5 年 6 月 2 日 改正

本細則は、令和 7 年 5 月 27 日 改正

さいたま市立上落合小学校 PTA 内規

第 1 章 表彰規定

第 1 条 この内規は本校および PTA の振興発展に貢献し、その功績が顕著なものを表彰することを目的とする。

第 2 条 表彰該当者は下の各号の 1 つに該当するもののうちから選定し、実行委員会がこれを決定する。

1. 本校および本校 PTA の振興について特に功績顕著なもの。
2. その他、特に表彰にあたいすると認められるもの。

第 3 条 受賞者に対しては記念品を贈呈する。

第 2 章 慶弔に関する規定

第 4 条 本校 PTA の慶弔および見舞いは次のとおり定める。

1. 慶の場合

(1) T 会員の結婚・出産 5,000 円

2. 弔の場合

(1) 会 員 5,000 円

(2) 本校在学中の児童 5,000 円

(3) T 会員の一親等内 3,000 円

3. 見舞いの場合

会員、児童、本校職員が病気災害にあった場合、事情によって役員会、実行委員会で協議の上、見舞金をおくる。(ただし、金額は 3,000 円を上限とする)

第 5 条 前条の規定にかかわらず特別な事情がある場合は役員会で協議の上処理し、実行委員会に報告し承認を得る。

第 3 章 出張規定

第 6 条 会務による出張は次のとおり費用を支給する。

1. 交 通 費 全額
2. 視察研修費 全額

第 4 章 会員以外に関する規定

第 7 条 会員以外が会務を行う場合は、役員会で協議の上、費用を支給する。

第 5 章 会計に関する規定

第 8 条 予算および前章規定にかかわらず特別な事情がある場合の費用は、役員会で協議の上処理し、実行委員会に報告し承認を得る。

第 6 章 免除に関する規定

第 9 条 特別な事情がある場合、役員が了承した場合にかぎり、本校の PTA 活動役員・各委員会所属を免除できるものとする。

付 則

本内規は、昭和 56 年 5 月 1 日より施行する。

本内規は、昭和 60 年 5 月 19 日 改正

本内規は、平成 元年 5 月 7 日 改正

本内規は、平成 6 年 5 月 22 日 改正

本内規は、平成 8 年 5 月 18 日 改正

本内規は、平成 13 年 5 月 8 日 改正

本内規は、平成 14 年 5 月 9 日 改正

本内規は、平成 16 年 5 月 14 日 改正

本内規は、平成 16 年 9 月 14 日 改正

本内規は、平成 17 年 2 月 17 日 改正

本内規は、平成 17 年 5 月 13 日 改正

本内規は、平成 25 年 2 月 13 日 改正

本内規は、令和 2 年 3 月 9 日 改正

本内規は、令和 3 年 5 月 25 日 改正

本内規は、令和 4 年 5 月 27 日 改正

本内規は、令和 7 年 5 月 27 日 改正

さいたま市立上落合小学校 PTA 個人情報取扱規則

第 1 条 目 的

さいたま市立上落合小学校 PTA（以下、「PTA」という。）が保有する個人情報の適正な取り扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、PTA 役員名簿及びその他の個人情報の取り扱いについて定めるものとする。

第 2 条 責 務

PTA は個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、PTA 活動において個人情報の保護に努めるものとする。

第 3 条 管理者

PTA における個人情報の管理者は、PTA 役員とし、PTA 会長がこれを任命する。

第 4 条 取扱者

PTA における個人情報の取扱者は当該年度の PTA 委員とする。

第 5 条 秘密保持義務

個人情報の管理者・取扱者は、職務上知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

第 6 条 収集方法

PTA は個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。なお、要配慮個人情報などを収集する場合はあらかじめ本人の同意を得る。

第 7 条 利 用

取得した個人情報は、次の目的の為に利用する。

- (1) 会費集金、管理、PTA 活動名簿作成（保険事務）、その他の文書の配布
- (2) 会員名簿、委員会名簿
- (3) PTA 行事等の出席名簿、運営委員会推薦名簿
- (4) kintone アカウント作成

第 8 条 利用目的による制限

PTA は、あらかじめ本人の同意を得ないで、第 7 条規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

第 9 条 管 理

個人情報は管理者または取扱者が保管するものとし、適正に管理する。不要となった個人情報は管理者立ち合いのもとで、適正かつ速やかに廃棄するものとする。

第 10 条 保管および持出し等

個人情報を取り扱う電子機器等についてはセキュリティ管理を厳密に実施し、持出しについては、電子メールでの送信・デバイス本体に関しても暗号化やパスワードを施す等の管理を適切に行うこととする。

紙媒体に記載されたものは鍵のかかる場所で保管する。管理者、取扱者以外の目に触れるところに放置しない等の管理を適切に行うこととする。

第 11 条 第三者提供の制限

1. 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進に必要がある場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

2. 個人情報を第三者に提供したときは、事項について記録を作成し、保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 提供する対象者の氏名
- (3) 提供する情報の項目
- (4) 提供する対象者の同意を得ている旨

第 12 条 第三者提供を受ける際の確認等

第三者から個人情報の提供を受けるときは、次の事項について記録を作成し、保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 第三者が個人情報を取得した経緯
- (3) 提供を受ける対象者の氏名
- (4) 提供を受ける情報の項目
- (5) 対象者の同意を得ている旨（事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要）

第 13 条 情報開示等

PTA は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

第 14 条 漏洩時等の対応

個人情報を漏洩等（紛失含む）した恐れがあることを把握した場合は、直ちに管理者である PTA 役員に報告しなければならない。

第 15 条 研 修

PTA は PTA 役員に対して、定期的に個人情報の取扱に関する留意事項について研修を実施するものとする。

第 16 条 苦情の処理

PTA は個人情報の取扱に関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

付 則

本規則は、平成 30 年 5 月 12 日より施行する

本規則は、令和 7 年 5 月 27 日 改正

かみおちあい NEWS 編集部（特別委員会）規約

○名称

かみおちあい NEWS 編集部（特別委員会）

（以下、「本委員会」という）

○事務所

本委員会の事務所を上落合小学校の PTA 内に置く。

○目的

本委員会は、広報紙編集作業に関わることで、広報委員の負担を軽減することを目的とする。

○委員の資格要件

PTA 会員かつ広報紙の企画・編集・発行等の経験が豊かな者とする。

○委員の数

5 名程度とする。

○委員の選出

本委員会委員は、必要に応じ会員の中から選出する。

○任務

本委員会は、PTA 広報紙発行の補助をする。

○任期

本委員会の任期は、実行委員会で定める。ただし、任期途中に会員の資格を消失する場合は、本人の了解を経て任期満了まで職務を務める。

○個人情報

本委員会に関わる全ての個人情報の取り扱いは、PTA 規則に準ずるものとする。

○会計

本委員会の会計は、広報委員会会計と同一とする。

付 則

本規約は、令和 4 年 5 月 27 日 改正

デジタル プロジェクト（特別委員会）規約

○名称

デジタル プロジェクト（特別委員会）

（以下、「本委員会」という）

○事務所

本委員会の事務所を上落合小学校の PTA 内に置く。

○目的

本委員会は、PTA 活動のデジタル化において会員が抱える課題に対応し円滑な運用を支えることを目的とする。

○委員の資格要件

PTA 会員かつ ICT 技能に長けた者とする。

○委員の数

5 名程度とする。

○委員の選出

本委員会委員は、必要に応じ会員の中から選出する。

○任務

本委員会は、グループウェアなどデジタル環境を構築し会員の活用を助ける。

○任期

本委員会の任期は、実行委員会で定める。ただし、任期途中で会員の資格を消失する場合は、本人の了解を経て任期満了まで職務を務める。

○個人情報

本委員会に関わる全ての個人情報の取り扱いは、PTA 規則に準ずるものとする。

○会計

本委員会の会計は、運営委員会会計と同一する。

令和 7 年度さいたま市立上落合小学校 PTA 役員

役 職 名	担 当	役 員 名	ク ラ ス
会 長		菅 野 千香子	5 - 3
顧 問		松 下 穰	校 長
副 会 長	会 務	中 村 朱 里	4 - 4
		鈴 木 邦 彦	6 - 3
		香 取 美奈子	5 - 4 3 - 1
		厚 川 尚 史	2 - 4
		赤 坂 祐 介	2 - 2
		波多江 友佳子	2 - 2
		佐々木 良 枝	教 頭
	書 記	本 島 恵	5 - 2
		古 田 美 里	4 - 2
		樋下田 香 織	3 - 4
		酒 田 未 来	3 - 4 1 - 3
		高 橋 容史子	教務主任
	会 計	大 内 奈津子	3 - 4
		米 田 香	2 - 1
		佐々木 良 枝	教 頭
会計監査		船 橋 奈津子	6 - 1
		大 竹 幸	5 - 4

令和7年度 さいたま市立上落合小学校PTA 事業計画

役員(運営委員会)		デジタルプロジェクト特別委員会	
年間	運営委員会 開催 各担当委員会 出席 区P連 理事会 出席 さいたま市交通安全保護者の会(母の会) 出席 区P連 合同研修会 参加 イオン黄色いレシートキャンペーン 店頭活動 AED講習会 参加 コミュニティスクール 参加	年間	サイボウズ社のグループウェア 「kintone(キントーン)」の保守・運用 簡易マニュアル作成・見直し kintoneのアカウント関連作業
4月	新入生セット配付 PTA総会準備 会計監査 実施	4月	デジプロメンバーのアカウント発行 R7運営委員のアカウント発行
5月	後援会理事会 出席 校庭開放委員会 総会 出席 第1回 実行委員会 実施 PTA総会 開催	5月	R7年度委員のアカウント発行
6月	青少年育成与野東地区 総会 出席 区P連 定期総会 出席 市P協 定期総会 出席 防災講習会 参加 PTA会費集金 実施(振込) 市P協 広報コンクール表彰式 出席	6月	R6年度委員のアカウント削除
8月	いじめ防止シンポジウム 出席	7月	R6年度運営委員のアカウント削除
11月	中間会計監査 実施	1月	サイボウズ社契約更新
2月	新入学児童保護者説明会(PTA活動のご案内) 協力	2月	R8年度校外指導員アカウント発行 R7年度校外指導員アカウント削除
3月	役員(運営委員)候補者顔合わせ 出席 第2回 実行委員会 実施		

令和7年度 さいたま市立上落合小学校PTA 事業計画

あいさつ		イベント		学年委員会		給食試食会	
年間		年間		年間		年間	
					委員・係名簿の管理 サポーター係 取りまとめ カーテン洗濯		
5月	第1回委員会	4月	入学式フォトスポット設置	4月	PTA委員・係の選出方法 を安心メールで配信	10月	給食試食会
6月	あいさつ運動	5月	第1回委員会		→Googleアンケート実施	11月	給食試食会
7月	あいさつ運動	9月	花火イベント		委員係決めの結果をPTA 専用メールで配信		
9月	あいさつ運動	11月	お祭りイベント	5月	第1回委員会		
10月	あいさつ運動	12月	クリスマスイベント	6月	カーテン洗濯		
11月	あいさつ運動	1月	星空観望会	7月	カーテン洗濯		
12月	あいさつ運動	3月	卒業式フォトスポット設置	11月	運営委員推薦のお願い を安心メールで配信・ HP掲載		
1月	あいさつ運動				→Googleアンケートで募集 推薦活動/面談		
2月	あいさつ運動			12月	推薦活動/面談		
3月	あいさつ運動			1月	推薦活動/面談		
	*3回/月 水曜日に実施			2月	PTA役員推薦活動の報告 を安心メールで配信		
				3月	運営委員候補者顔合わせ		

令和7年度 さいたま市立上落合小学校PTA 事業計画

校外		校内美化		広報委員会 (編集部特別委員会)		資源回収	
年間	校外指導員との連携 学区内道路危険箇所の調査	年間		年間	企画・取材・編集・配付 区P連 広報紙発行協力 学校HP更新協力 *編集部特別委員会は広報委員会の活動に準ずる	年間	
10月	防犯ボランティア連絡会議出席	5月	第1回委員会	4月	号外用 先生撮影 かみおちあいNEWS号外発行	5月	第1回委員会
1月	新入学児童保護者説明会準備	6月	植栽活動 岩石園の清掃	5月	第1回委員会	6月	学校資源回収 団体資源回収運動登録申請
2月	新入学児童保護者説明会 (子ども会の受付) 協力	9月	岩石園の清掃	7月	区P連 広報委員会出席	7月	学校資源回収 上落合小学校区あいさつ回り
		10月	植栽活動(栽培委員会)	12月	かみおちあいNEWS415号発行	9月	学校資源回収
		11月	落ち葉清掃	3月	かみおちあいNEWS416号発行	10月	学校資源回収
		12月	落ち葉清掃			11月	学校資源回収
		2月	植栽活動			12月	学校資源回収
						1月	学校資源回収 団体資源回収運動補助金交付申請
						2月	学校資源回収
						3月	学校資源回収
							* 第2木曜日に実施

令和7年度 さいたま市立上落合小学校PTA 事業計画

ベルマーク		防災		ワークショップ	
年間		年間		年間	
5月	第1回委員会	5月	第1回委員会	5月	第1回委員会
9月	ベルマーク回収/仕分け ベルマーク集計/発送	6月	防災講習会	11月	フラワーワークショップ
1月	ベルマーク回収/仕分け ベルマーク集計/発送	10月	AED講習会		
		11月	AED講習会		
		12月	AED講習会		
		1月	AED講習会		
		2月	AED講習会		

令和7年度さいたま市立上落合小学校PTA予算

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

収入の部

(単位:円)

項	目	本年度予算	前年度予算	増 減 ▲	摘 要
会費		1,106,000	1,072,000	34,000	2,000円×(P会員631人518世帯、T会員35人)
補助金		200,000	200,000	0	さいたま市地域防犯活動助成金、資源回収補助金
雑収入		2,000	2,000	0	利息
繰越金		642,299	406,870	235,429	前年度より
合 計		1,950,299	1,680,870	269,429	

支出の部

(単位:円)

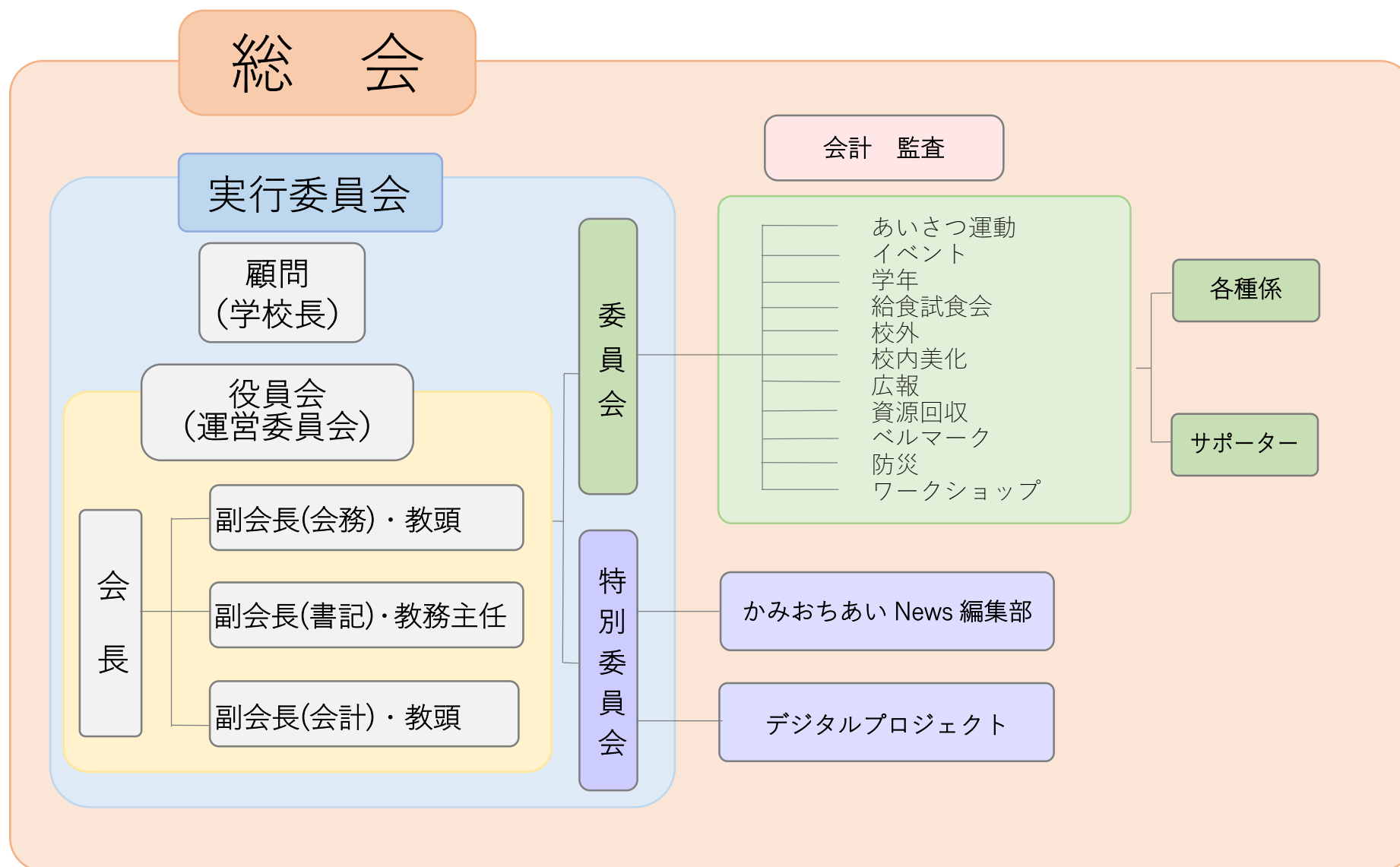
項	目	本年度予算	前年度予算	増 減 ▲	摘 要
活動費		705,000	563,000	142,000	
	学年委員会費	2,000	3,000	▲ 1,000	カーテン洗濯用洗剤代、雑費
	広報委員会費	100,000	140,000	▲ 40,000	号外・かみおちあいNEWS発行経費、雑費
	イベント委員会費	270,000	180,000	90,000	イベント経費、式典花代
	ベルマーク委員会費	5,000	5,000	0	ベルマーク運動経費
	校外委員会費	20,000	30,000	▲ 10,000	校外指導活動費
	資源回収委員会費	3,000	5,000	▲ 2,000	資源回収経費
	校内美化委員会費	110,000	100,000	10,000	校内美化運動経費
	ワークショップ委員会費	40,000	45,000	▲ 5,000	家庭教育学級経費
	防災委員会費	5,000	5,000	0	防災講習会、AED講習会経費
	運営委員会費	150,000	50,000	100,000	kintone使用料、雑費
渉外費		130,000	130,000	0	
	市P協議会行事費	20,000	20,000	0	懇談会・交流会等参加費
	区P連合会行事費	50,000	50,000	0	懇談会等参加費
	後援会行事費	50,000	50,000	0	教育懇談会参加費
	諸行事費	10,000	10,000	0	中央区新春懇談会
児童福祉費		170,000	270,000	▲ 100,000	
	卒業記念品費	100,000	100,000	0	卒業記念品代
	環境整備費	70,000	170,000	▲ 100,000	AEDリース代
運営費		300,000	300,000	0	
	消耗品費	80,000	80,000	0	保護者用名札代、印刷用紙代、雑費
	備品費	25,000	25,000	0	
	印刷費	80,000	80,000	0	コピー機カウンター代
	会議費	20,000	20,000	0	各種会議費
	通信費	5,000	5,000	0	振込手数料
	旅費交通費	5,000	5,000	0	各種講演会等交通費
	慶弔費	40,000	40,000	0	
	表彰費	10,000	10,000	0	表彰記念品代
	交際費	35,000	35,000	0	挨拶用タオル代、送別品
リース費		191,400	191,400	0	コピー機リース代15,950円×12ヵ月(R7.4月～R8.3月)
分担金		44,240	48,880	▲ 4,640	市PTA協議会会費 80円×会員数(553人)
保険料(PTA活動総合補償制度)		45,332	51,569	▲ 6,237	会員数(553世帯)×73円＋児童数(709人)×7円
積立金	周年行事積立金	50,000	50,000	0	
予備費		314,327	76,021	238,306	
合 計		1,950,299	1,680,870	269,429	

- ・予算が減額している広報委員会は、広報紙とWebを連動させ、紙面ページ数を減らしたため。
- ・予算が増額しているイベント委員会は、式典花代を環境整備費より移したため。
- ・予算が減額している環境整備は、式典花代をイベント委員会へ移したため。
- ・予算が増額している運営委員会は、新しいイベントを開催予定のため。

PTA 会員組織図

総 会 ・ ・ ・ 全会員が議決権を持つ

実行委員会 ・ ・ ・ 役員会と各委員会の代表が議決権を持つ



さいたま市立上落合小学校 PTA

〒338-0001 さいたま市中央区上落合 4 丁目 14 番 24 号

TEL 048-852-5381

上落合小学校ホームページ

[http : //kamiochiai-e.saitama-city.ed.jp/](http://kamiochiai-e.saitama-city.ed.jp/)

PTA 専用メールアドレス kamiochiai.pta.2020@gmail.com



PTA メール QR コード